## 会 議 報 告 書 (要旨)

■会 議 名 令和3年度第2回日向市総合体育館整備市民検討委員会

■日 時 令和3年11月24日(水)14:00~16:00

■場 所 日向商工会議所 会議室

■主 催 資産経営課

■出 席 者 市民検討委員会委員(14名、欠席5名)、事務局(7名)

#### 【会次第】

1 開 会

# 2 協議事項

- (1)機能、規模等について 【資料1】【資料2】
- (2) 基本計画素案について 【資料3】

### 【主な意見 (要旨)】

■ (1)機能、規模等について (2)基本計画素案について

(副委員長) すべての意見を網羅するのは難しい。基本的には、ユニバーサルデザインで高齢者や障がい者の方も使える、大会に使える、防災拠点して使えるというところである。武道館をサブアリーナとして利用できれば、国民スポーツ大会で、バスケットの少年男女2面を想定しており、サブアリーナがあれば、ウオーミングアップする場所として活用できると考えていた。県体育館や宮崎市体育館にもサブアリーナがあり、大きな大会の誘致も可能となる面はある。現在の体育館の図面では、敷地が限られており、体育館周りにアップする場所がないので、サブアリーナがあればと考えていた。また、wifi は整備するとのことであるが、県の武道館にはないので、リモート会議等の開催にも困難なところがあり、是非、整備していただきたい。

(委員長) サブアリーナをどう考えていくか。

(委員) 日向市スポーツ協会内に体育館建設特別委員会が設置されており、先日、スポーツ文化振興課や資産経営課にヒアリングを行ってもらった。武道館をサブアリーナ的に使用できるように整備していただくことが希望であり、ボルダリング、屋外トイレも希望したが、あとからの検討とのことだったので、お願いしたい。要望の余地があるのであれば、まだ、話し合いを行っていただきたい。

(委員)サブアリーナで、ウオーミングアップができない場合はどうなるのか。

(副委員長) スペースがなければ、屋外の駐車場等でアップすることになる。サブアリーナがなければいけないということではない。今のレイアウト案でも整備されれば、国民スポーツ 大会等の会場としては十分である。

- (委員) 武道場の床材もバスケット等の床材とは違いがあり、なぎなたと剣道も違う。床材が違うとけがの心配もあり、事務局と検討させていただきたい。エレベータは、利用者の想定も含めて、どのようなものを考えているのか。
- (事務局) エレベータについて、具体的に決まっていることはない。通常のスポーツ利用では、 利用頻度は高くないかもしれないが、災害時に避難所としての利用も想定しているため、高齢 者や障がい者の方の移動手段として、広めのものを検討したいと考えている。
- (委員長) 基本計画段階で、意見を出していただくことは重要である。ただのエレベータということではなく、例であったようなトランクルーム付きのエレベータなど、工夫して、基本コンセプトにあるユニバーサルデザインも考慮しながら、検討していくということである。
- (委員長)サブアリーナについては、敷地が限られているので、何かを入れれば、何かを諦める ことになる。天井高を上げて、サブアリーナ的に使用するとすれば、交流室等は設置できない。 ウオーミングアップについては、別の場所を確保すれば、工夫次第で可能とのことであった。 今後、床の問題等、様々に検討することはあるが、基本計画の段階で、この委員会として、ど のような諸室を求めていくのか、6,500 m'をどのように使っていくのかを協議して行く必要が ある。スポーツを行う立場からは、ウオーミングアップする会場もいるし、球技と武道では床 の材質も違うので、配慮してほしいとの意見であった。スポーツに特化した施設としていくの か、災害時やいろいろな世代の方が交流する機能も入れていくのかという観点で意見はどうか。 (委員)基本コンセプトの中で、スポーツだけではなくというところが提示されているが、カフ ェや喫茶コーナーというのは、スペース的に難しいので、そのような機能を備えた諸室が工夫 次第ではどうにかなるのではないかということで、全くできないということではないと捉えて いる。また、会議室の横に更衣室がありエントランスもあるが、区切らないといけないか。椎 葉村にカテリエという新しい図書館ができたが、エントランスの使い方がとても上手で、その ようなフラットな中での会議もあるのではないかと感じた。壁にボルダリングもあり、誰でも 自由に使える卓球台もあった。固執した考えではなく、もう少しフラットに考えると、以外と スペースは取れるのではないか。また、障がい者の方の利用を考慮して、駐車場から体育館へ の動線で、屋根を設置してほしい。災害時の拠点として、屋根がある炊き出しの場所としても 活用できる屋外の屋根がある場所もあった方が、ウオーミングアップの場所としても活用でき るのではないか。
- (事務局) 必要諸室に×がついている場所は、諸室としてハード的に整備するとなると、どうしてもスペースや費用がかかってしまうので、カフェ等については、そのような機能を持たせた諸室を設置するということで考えたところである。仕切るかどうかというところは、今の段階では難しい。また、駐車場からの屋根や炊き出しの場所というのは、あった方が利便性が高いが、敷地が限られているため、今後、設計の中で検討していきたい。
- (委員長) 基本計画の中に入れていくものと設計の段階で入れていくものとあると思うので、屋外施設については、利用者の利便性の観点から、今後、協議されていくと考えている。屋外で炊き出しができるようなスペースでウォーミングアップは可能なのか。

(副委員長) どのくらいのスペースが確保できるかによる。炊き出し等であれば、仮設のテント等でもできると思うが、そのようなスペースが当初からあれば、利便性は高いと思う。喫茶室は難しいとしても、エントランスなどにイスを置いて、くつろげるスペースがあるといいと思う。今後、設計の段階になれば、もっと具体的なイメージがついてくると思う。

(委員長) この委員会では、少なくともこのような機能や諸室は造ってほしいと協議して行く必要があるが、意見はないか。

(委員) 限られた敷地、スペースで検討していくことになるので、これまでのいろいろな意見で 必要な諸室は、包括されていると考えている。

(委員) 多目的に使用する機能があるのは、いいと思う。託児室を交流室に入れてもらうと、稼ぐ施設としてもいいのではないか。広さが具体的に想像できないが、商工会議所1階の託児室は少し狭いと考えている。託児所もこどもセンターに委託してもらえないかという意見もある。そのような部屋があれば、災害時に幼児の声や授乳時等も周囲を気にしないで利用できるので、いいのではないかと考えている。

(委員長)体育館の中に交流的な機能は必要との意見であるが、サブアリーナを造ろうとすると、 交流的なスペースは削除しなければ造れない。 敷地の問題、予算の問題から両方とも整備する のは難しい状況であるが、どうか。

(委員) サブアリーナを整備してもらいたい気持ちはあるが、敷地が限られている中で、武道場の上に交流室等を整備するのであれば難しいので、今後、敷地を駐車場の方まで広げることが可能なのかということもあるが、予算のこともあるので、これ以上の意見は控えさえていただきたい。

(事務局)必要諸室について、スポーツ協会からの要望や市民検討委員会の意見を伺ったうえで、 ○×を付ける判断は非常に難しいものがあった。現在、敷地の測量も行っている途中で、敷地 の広さは未確定なところがあるが、サブアリーナ的に整備するには、現在把握している情報の 中では厳しいという判断であり、測量後、又は設計の際に、いろいろなシミュレーションの中 で、精査していく必要があると考えている。しかし、今後、基本計画を市民や議会に示す必要 があることから、必要諸室等については、本日お示しした内容で考えているところである。 ウオーミングアップについては、観客席の周りに、ウオーキング・ランニングスペースを整備す る予定なので、そこも活用していただくといいと考えている。トレーニング室も機器を部屋一 杯に設置するのではなく、ストレッチ等が可能なスペースは確保したいと考えているので、そ のような場所も活用できるのではないかと考えている。大会時には、近隣に小中学校もあるの で、その体育館と連動した活用等もあるのではないかと考えている。

(委員長) 今後、いろいろな条件がそろってくると、計画が具体的になっていく。各委員の意見も議事録に残して設計の段階でも検討していただきたい。この委員会としては、コンセプトをもとに、諸室は何が必要かをしっかり検討していく必要がある。サブアリーナについては、いろいろな条件の中で、現状では武道場の2階の部分に整備する多目的な機能を残していくということで、ただし、スポーツはできないと意味がないので、スポーツ施設としての活用についても、事務局でしっかりと考えていただきたい。防災拠点としての活用についてはどうか。

- (委員)基本計画に記載されている備蓄倉庫、非常用電源設備、非常用給排水設備、wifi は必要な設備と考えている。また、諸室の災害時の利用についても、基本計画に記載されているような形で検討してもらいたい。
- (委員長) 整備方針については、事務局案をこの委員会の方向性とさせていただき、皆さんから 出された意見については、今後の基本計画の検討や設計の際に、検討していただきたい。
- (委員長) 事業手法については、前回説明のあったPPP/PFI手法について記載されており、 官民連携により、コスト縮減、市民サービスの向上を図っていくということである。維持管理 運営方針については、建てて終わりではなく、その後が重要で、公共施設として、総合的に運 営していくということである。
- (委員) 現在、大王谷運動公園の周囲では、ウオーキング、ランニングされている方が多いため、 体育館の周囲も、ウオーキング、ランニングできる場所が確保できるといいと考える。
- (事務局) 外構部分はまだ検討していない。体育館の周囲は、メンテナンス道路等を整備しなければならないため、敷地的に難しい面もあり、2 階に整備するウオーキング・ランニングスペースを活用していただくのもいいのではないかと考えている。
- (委員長) 運営方針の中で、現在の運動公園内の機能も引き続き活用できるよう記載してはどうかと考える。
- (委員長) 基本計画の今後のスケジュールや本日の意見の取り扱い等はどうなるのか。
- (事務局)本日、資料を配布させていただいたので、内容についてご意見等がある場合は、12月3日(金)までにご連絡をいただきたい。また、各団体に持ち帰っていただき、その中でのご意見等がある場合は、12月10日(金)までにご連絡をいただきたい。本日、欠席された委員の方についても、資料と議事録を送付し、12月10日(金)までにご意見をいただくように連絡する。また、次回の市民検討委員会が最終となり、基本計画の最終案を協議していただく。その後、議会への説明、パブコメ、市民説明会を行うので、その中でもご意見があればお伺いしたい。最終的には、2月末に政策決定を行い、議会に報告する予定としている。

### ■次回開催予定 1月26日(水)14:00~

資料は、別添のとおり。